有限会社コンビニエンスサービス
SDGs宣言

宣言日　2026年9月14日
宣言者　代表取締役　渡邉　修

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞
・人権尊重・差別の禁止の方針策定
・研修等による就業規則や社内規程の周知徹底
・社員へのハラスメント禁止研修の実施
・早期離職防止のための職場環境の改善

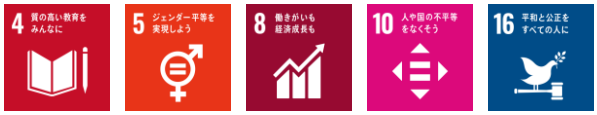

公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞
・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備
・公正な競争に関する行動規範の整備
・個人情報保護に関する社内規程の整備
・関連法令に関する社員教育の実施



社会貢献・地域貢献

地域内の関係者とともに、事業の継続的な発展を通じて地域経済の活性化や雇用の促進に貢献します。

＜具体的な取り組み＞
・環境配慮に関する社員教育の実施
・地元人材への雇用機会の提供
・地元企業との積極的な協力
・地域産品の販路拡大支援



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞
・法令遵守に関する社内規程の整備
・経営理念・目標の明文化
・緊急用飲料水等の災害対応用品の備蓄
・災害発生時の連絡手段確保



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています
足利銀行